

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成24年6月12日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 20 分
出席委員	菱田 ○福井 馬場 藤本 湊 小島 西口		
出席理事者			
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 1 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（菱田委員長あいさつ）

2 日程説明（事務局）

3 陳情・要望について

- ・地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅に引き上げと中小企業支援強化を国に求めるための陳情書

< 菱田委員長 >

取り扱いについてご意見を。

< 馬場委員 >

積極的な内容であるので、この陳情の趣旨に沿った意見書を当委員会からあげたい。

< 西口委員 >

現下の経済状況、国の情勢の中で、他市の状況を含め調査すべき課題である。

< 馬場委員 >

公契約条例の請願が採択されたことを踏まえ、推進を図る方向で研究していきたい。
意見書に固執はしない。

< 藤本委員 >

現下の社会情勢の中、中小企業の経営状況は苦しく、経営者に賃上げを望める状況ではない。時期的に適当とはいえない。

< 小島委員 >

慎重に取り扱うべき。最低賃金引き上げが中小企業の経営圧迫となるおそれがある。

< 菱田委員長 >

状況等をみながら今後の研究課題とする。 < 全員了 >

4 委員の推薦について

- ・亀岡市都市計画審議会委員の推薦

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

定数、井上委員のことも含めて、その取り扱いについてご意見を。

<馬場委員>

井上委員は議員活動を自粛しており、その期間を除いて現行どおりでよい。

<西口委員>

馬場委員の意見に賛成する。

<菱田委員長>

現行どおり現委員に引き続き再任してもらうこととする。 <全員了>

5 議会報告会の意見対応（5月8日開催分）について

[事務局説明]

蘅田野9（国道9号沿線店舗による車両通行規制）

<馬場委員>

スーパー等の店舗が出入り客の交通安全の措置をとることは当然のことであるが、技術の問題がある。正副委員長から公安委員会に講習会実施の働きかけを。

<西口委員>

安全対策の必要性は感じる。報告でよいのでは。

<藤本委員>

具体的にどこの店舗のことを指しているのか不明である。

<馬場委員>

参加者の意見は店舗を特定しているわけではない。技術的な指導を強められたいと公安委員会に口頭で報告することによりではないか。

<西口委員>

本来は、危険な現場が確認された場合、その店舗に直接言うべきことである。

<小島委員>

国道9号が全体的に渋滞することの要因としての意見であり、各店舗が車を止める行為について、もっとスムーズに流れるように配慮願う趣旨であると受け止めた。

<湊委員>

側道を作るべきとの意見であるがきりが無い。参考としてはどうか。

<菱田委員長>

議会報告会でこのような意見があったことを亀岡警察署の交通課に伝えておく。議会としての対応については、参考とすることによりか。 <全員了>

蘅田野10（工場誘致、職住一体のまちづくり）

<西口委員>

参考とすることによりか。 <全員了>

千代川5（川関小林線の安全対策）

<馬場委員>

当該路線は府道か市道か。府道であれば京都府にも報告すべき。

<菱田委員長>

市道である。所管に確認のうえ対応されるよう報告することとする。 <全員了>

篠3（篠町の事故を受け 議会として短期的にできること 中長期的な見通しとは）

<湊委員>

地元の意見としてまとまっていない中で、保護者代表のような方の意見であった。意見が集約され、徐々に取り組みが進んでいる。議会がどうこう言うべきでない。

<西口委員>

事故直後であり色々な意見が出たが、自治会がとりまとめをする前の意見であった。

集約された地元の意思を尊重した安全対策を講じるべきである。

<馬場委員>

行政、市民、議会が一体となって交通安全対策を進めていくものであり、議会が独自に動くものではない。

<藤本委員>

地元の要望を踏まえ、行政に働きかけて予算化していくことが議会の役割である。

<菱田委員長>

報告会后、安全対策の取り組みが進んでいるが、当日の意見では議会としての回答を求められている。事務局案の説明を求める。

<事務局>

当日の対応では、議会として改めて議論し、回答するとしているので、ホームページ等で回答すべきである。回答案として、委員会の考え方を以下のとおりまとめたので、協議願う。

「議会は議事決定機関であり、執行機関ではないので自ら施策を実行することはできませんが、交通安全対策の実施について、既決予算及び予備費による予算執行等、市執行部に迅速な対応を図られるよう申し入れを行い、優先して通学路安全整備の事業実施が進められているところです。さらに6月定例会においては、執行機関から緊急の通学路安全整備に係る補正予算案が提案され、議会では開会日に即刻議案審議、補正予算を可決し、早期執行を要請しました。今後も、市民の皆様の意見を集約し、必要な施策が早期実施できるように対応します。具体的には、執行機関への申し入れ、要請等、また国や関係機関への意見書の送付、議会意思の発信としての決議などです。合わせて、本会議や委員会などの議会活動の中で様々な調査研究を進め、執行機関へ政策提言などを行うことも重要な役割と考えています。」

「登下校時間帯における通行止め（スクールゾーン化）については、地元との協議や関係機関との協議が必要であり、時間を要すると思われますが、協議がまとまれば実施に向けて少しでも早く取り組むべきと考えます。今の段階では何年以内というような見通しは立っていません。」

<菱田委員長>

この案についてご意見を。

<西口委員>

このとおり回答することでよいと考える。

<菱田委員長>

対応としては、調査回答とし、この案をホームページ等で回答することとする。

<全員了>

篠5（ガードレールの設置見直し等、道路行政のチェックを）

<湊委員>

「篠3」の対応と合わせて取り扱われたい。<全員了>

篠10（国道佐伯バス停～作業所間の安全対策）

<西口委員>

ダンプの通行等、当該箇所の工事完了までの短期的な対策と受け止めるが、安全対策を講じるよう報告することでどうか。

<馬場委員>

通学路安全対策関連の一環として報告すべき。

<藤本委員>

地元の要望を支援する立場として報告すべき。

< 湊委員 >

議会報告会では議会に対して色々なことを言われるが、議会のできることは限られている。議会の役割をしっかりと示すべきである。

< 菱田委員長 >

先ほどの回答案の中で議会の役割について触れている。

< 馬場委員 >

行政は現場の事情等を把握していないことが多い。地元の意見を議会は積極的に聞くべきである。

< 菱田委員長 >

以上の意見から、執行機関に報告することとする。 < 全員了 >

篠 1 1 (篠町事故を受けて若者の生活安定を)

< 菱田委員長 >

参考とすることかどうか。 < 全員了 >

< 菱田委員長 >

各常任委員会で対応を協議し、議会運営委員会で議会としての意見を集約するものをこれより協議する。

篠 1 (篠町事故を受けて議会の対応は)

< 西口委員 >

先ほどの回答案と重なるが、議会としての対応を報告すべきである。

< 藤本委員 >

当日の回答のとおりである。

< 湊委員 >

議会は何もしてくれないとの批判であり、そのような意見をよく受けるが、議会も動いている。そのことをしっかり返すべきである。

< 馬場委員 >

当日の回答は的確であり、このとおり参考とすることによいのでは。

< 菱田委員長 >

当委員会としての対応は、先ほどの回答案のように取り扱いたいと考える。

< 全員了 >

篠 6 (篠町事故を受けての安全対策のとりまとめ、働きかけを)

< 湊委員 >

意見書を提案する予定で進めている。意見書案が可決されれば、その内容などを議会の対応として示すべきである。

< 菱田委員長 >

そのような対応も了と考える。

< 馬場委員 >

今後の議員研修において、交通安全工学の専門家を講師に招いて勉強すべきである。委員長から議長に要請されたい。

< 菱田委員長 >

議会として意見書の取り組み等も行っていることも回答すべきであることを当委員会の意見とする。他の委員会の検討結果により、議会運営委員会で議会の対応を集約される。 < 全員了 >

6 議会だよりの委員会報告事項について

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

特に掲載すべき項目はあるか。

< 馬場委員 >

交通安全対策について、即日審議、可決したことと、どういう道路整備を行うための補正予算なのか、その中身を掲載すべきである。また、ＬＥＤ防犯灯の設置も合わせて掲載すべきと考える。

< 湊委員 >

市がどのような事業実施を行ったのか、写真を含めて掲載すべきである。並河の府道沿いにも多くの反射板が設置されている。議会の要請を受けて市が取り組んだ結果としてそのような写真を載せると効果的である。

< 藤本委員 >

議会の要請を受けて、２０１箇所の危険箇所の調査に入っている。そのようなことをアピールし、早急に対応された箇所については現場の写真を載せるべき。

< 湊委員 >

掲載スペースを大きくとり、写真を多用するよう願う。

< 馬場委員 >

２０１箇所の課題があることから、一過性に終わらせないことを付記願いたい。

< 菱田委員長 >

広報広聴特別委員会の編集の中で検討される部分もあるが、当委員会としては、以上の意見をもとに正副委員長で整理したい。次回の委員会で確認願う。＜全員了＞

7 行政視察総括について

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

視察を終えての感想、意見は。

< 馬場委員 >

中津川ちこり村の取り組みは民間の経営努力によるものであるが印象的であった。本市もおいしい京野菜の売りがあるので、それをどのように振興していくのか課題である。上田市のフィルムコミッションの取り組みにより、本市も亀岡としての風土の発信が必要であると感じた。安曇野市の景観条例制定には、行政の熱意が感じ取れた。

< 湊委員 >

中津川市はリニア新幹線開通による今後のまちづくりの計画に魅力を感じた。

< 藤本委員 >

上田市のＮＨＫ大河ドラマ誘致の取り組みについて、本市と規模が全然違う。あれぐらいやらないと誘致は不可能であると感じた。安曇野市の景観条例制定には、地元説明が徹底されていたことがわかり、本市はまだまだであると感じた。

< 小島委員 >

中津川ちこり村のちこりによる６次産業化の取り組みは参考となるものであるが、一企業の努力であり、導入は困難。ただし、農家レストランについては、女性客をターゲットにして賑わっており、たわわ朝霧、ギャラリーかめおかなど、もっと違う利活用の可能性を感じることができた。安曇野市の景観条例制定の経過を調査し、本市の場合、説明不足は否めない。まだまだである。

< 西口委員 >

視察にあたっては、本市と比較してきたが、まずマンパワーの熱さがちがう。理事者にはぜひその差を感じてほしい。所管の担当者にも視察してもらいたい。四季彩の運営もこれでよいのかと痛烈に感じた。

< 福井副委員長 >

中津川市では中心市街地活性化推進事業の一環として中山道の観光地のポイントをつなぐ活動、また商店街ごとの暖簾やおもてなシールの取り組みに高校生を巻き込む手法など特色があった。上田市のフィルムコミッションには以前から関心をもっていたが、しっかり話を聞くとこれは大変であると感じた。本市の現状では導入は難しい。安曇野市の景観条例の成り立ちは本市とは異なるが、そこに住む住民が、共通してアルプスと盆地の景観を残そうという意味形成が図られていると感じた。本市においても共通してこれは残そうというものから始めなければならないと考える。

< 菱田委員長 >

基本的にどこも地の利を生かした取り組みをされている。地元にある資源をいかに生かすかが、雇用の創出、誘客施設による集客など今後の産業のあり方とを感じる。以上を総括とする。

8 その他

・ 次回の月例委員会について

< 菱田委員長 >

7月第2週の月曜日を開催日としているが、会派の視察と重なっている。日程についてはどうするか。

(日程調整 次回の委員会で決定)

< 菱田委員長 >

内容についてはまちづくり推進部から行政報告の申し出がある。これを受けるとしたい。そのほかにご意見は。

< 馬場委員 >

201箇所の危険箇所の概要説明を資料で受けたい。

< 藤本委員 >

今回の補正予算による緊急整備の実施箇所についても確認したい。

< 菱田委員長 >

以上の内容も合わせて議事としたい。

～ 11 : 20